



● 杉浦 司美 ●

◆土岐くらしのラボについて

◎「土岐くらしのラボ」は、まちづくり活動支援事業として、ワークショップやイベントなどを通じて市民参画機会の創出、人や組織の醸成活動を継続する体制づくりを進めるためはじめられた事業であるが、実施するに至った経緯は。

◎地域を取り巻く多様化した課題について、行政主体で考えるのではなく、市民と協働して取り組むことが必要となっている。市民活動の強化、市民と行政の協働の仕組みづくりを図り、地域の課題解決への取り組みや市職員の施策推進に対する協働の意識や企画力を高めるための取り組みとして、「土岐くらしのラボ」を実施している。

◎実際に、これまで取り組んできた、具体的な事例は。

◎具体的な事例としては「ママにやさしい暮らし」をテーマに展開されたプロジェクトにおいて、「ママが毎日をやさしい気持ちで過ごすためにはどうしたらいいか」について、

公募により参加いただいた市民、市職員が、ワークショップで課題の洗い出しやその課題解決に向けた話し合いを進め、市が発行する子育てハンドブックを、もつと読みやすいもの、求める情報が掲載されているものにしようという意見があり、「子育てハンドブックをつくろう会」が発足し、約1年半にわたる検討、取材、原稿作成等を経て、今年3月に発行に至った。

◎「土岐くらしのラボ」を実施することにより得られた成果をどのように評価されているのか。

◎このラボを通して、市民同士の新たなネットワークが生まれ、活動が拡充している事例も出ており、このネットワークの広がりや深まりがまさしく成果であり、大切にしていきたい。今後も引き続き推進したいと考えている。

◎市長は、今後、協働のまちづくり活動を展開していく上で、「土岐くらしのラボ」をどのように位置づけて進めて行こうと考えているのか。

◎職員が市民目線に立つ一方で市民の皆さんも共助というような視点に目線を少し広げていただきたい。「土岐くらしのラボ」は、私の今後の取り組みの中では、中心的に捉えていきたいと思っている。

《第3回定例会一般質問》



● 安藤 学 ●

◆小・中学校の空調設備について

◎土岐市の小・中学校への空調設備のスケジュールはどのようになっておりますか。

◎昨年の平成30年11月に小・中学校空調設備設置設計業務委託を発注し設計を進めながら今後必要な工事を発注し来年の令和2年3月までに市内小・中学校のすべての普通教室に空調設備を設置完了する計画です。

◎文科科学省は自治体に対して費用の三分の一を補助するとし、政府は2019年度中の設置ということですが土岐市はなぜ今のスケジュールになったのか。

◎当初令和元年度中の設計を完了することを目指し令和2年度以降に機器を取り付けるように考えておりましたが可能な限り設計の前倒しをしまして今年度末までに工事を完了するように計画を変更しました。

◎近年、気候変動が続く猛暑日の回数が増加し多治見市は稼働開始を小学校を6月中に早める形で動いている。土岐市教育振興基本計画で教育

環境の整備・充実、安全・安心な学校づくりと危機管理体制の充実とありますが多治見市の先行事例から見ると土岐市は危機管理体制の発動をしなければならぬと思われなかったでしょうか。

◎当初、昨年度の計画に於いては、もう少しずれ込む計画だったが精一杯の形で今のスケジュールにした。危機管理体制に対して必ずしも軽微に考えているものではない。

◎今夏、エアコン設置ができない場合、熱中症を予防するための対策は考えているのか。

1、具体的な対策は。
2、今年、特に追加するものは。
3、参考にする資料、指標は。

◎学校に対して注意事項や依頼事項を2回に分けて文書通知をした。基本的には、文書通知の内容と今年度は、それをきちんと守っていたけど、それをやっていたかどうかを校長会を初めとする各関係会議でお願いしている。

◎昨年度、暑さ指数の捉え方に各学校でまちまちのところがあったので今年度は統一的な捉え方をするためにWBGT(暑さ指数)で31度C以上については運動を中止することで市内統一的な取り組みをすることにしました。



加藤 淳一

◆妻木砂防遺産のある町さんぽ構
想について

◎構想決定から5年経過した現在の
状況をお伺いします。

◎平成27年12月にはガイドマップ「妻木てくてくいにしえロマン」を作成いたしております。印刷物といましては、A2判の折り畳みのものを二〇〇〇部でございます。また、A3判のパンフレット二〇〇〇部も作られて、各種PRに用いられていると聞いております。平成28年10月に、そのガイドマップを学校、公民館、寺院、神社等、地域に配布しております。平成29年3月に妻木砂防遺産のある町さんぽ構想の改正版の案として策定がなされております。改正版の案につきましては、構想内容は変えずに、環境整備計画、それから活用の促進計画をわかりやすくしたものでありまして、内容を要約したものということで、見やすくなっておるものだと思います。ただ、ここ数年は、余り動きがないというところが実情でございます。

◆来年のNHK大河ドラマ「麒麟がくる」について

◎岐阜県を中心に県内関係市町が、誘致、PR合戦になっていますが、土岐市の対策は。

◎受け入れの環境整備といたしまして、本城林道の整備や史跡案内看板の設置、林道への誘導看板の設置を行いたいと思っております。

また、各団体の事業といたしましては、観光協会では、お土産物の開発促進や販売促進、また桔梗紋とタイトル「土岐明智氏ゆかりの地」をデザインいたしましたオリジナルロゴを製作し、印刷物やウェブ、お土産品などへの活用、またのぼりを製作いたしまして、公共施設や商業施設、妻木城址などゆかりの地に設置していきたいと思っております。

また、妻木城址の会でございますが、他市の観光協会とタイアップいたしまして、八幡神社、崇禅寺、妻木城跡に観光客の受け入れなどを行っております。

また、将来的にグルメイイベントや、また美濃陶磁歴史館におきましては、「土岐明智氏と妻木氏」と題した特別展を開催予定しておるところでございます。

《第3回定例会一般質問》



加藤 辰亥

◎福祉医療制度について。

◎福祉医療制度については、重度の障害者、また一人親家庭及び乳幼児といった社会的に支援を必要とされる方々が経済的負担の心配がなく、安心して必要な医療を受けやすい環境をつくることにより、健康の維持、保持、向上に寄与し、もって福祉の増進を図ることを目的とした制度です。

全国的に同様の制度が実施されておりますが、この制度は国の法律に基づくものではなく、県制度です。従って各県によってその内容はさまざまです。岐阜県の制度は、岐阜県福祉医療費助成事業補助金交付要綱に示されており、本市の制度はこれに準拠しております。身体障害者手帳3級、4級では、土岐市については、重度障害者については3級までの医療費助成をしています。近隣市では4級までの医療費助成をしているところもあります。全国的な流れで見ますと、全国47都道府県では、全ての県が1・2級を対象としています。

3級までを対象としていますのは38団体です。うち18団体は、例えばIQの数値であるとか、場合によっては内部障害のみに限るとか、いろんな制約をつけているところもあります。岐阜県は、IQとか、いわゆる障害の種類等にかかわらず、3級までを対象としています。全国的には先進的な地域と考えています。さらに4級まで実施しているところは、県内では21市のうち10市が実施、11市が未実施です。土岐市は県制度と同じ対象範囲で、身障4級までは対象としておりません。県制度においては所得制限があります。ある一定所得を超えた方については、1から3級の医療費は対象外となります。土岐市はその所得制限を撤廃して市の単独事業として身体障害者、療育手帳については、県の制度に上乘せした形で事業を実施しています。身障3級まで療育はB1までということになります。土岐市は所得の多い少ないに関係なく、支援をしています。この制度自体、昭和50年に議会の承認を経ています。制度が40年を経過して今日的な意義が変わってきているかもしれませんので、対象については考えていかなければなりません。いろいろなことを考えながら今後検討していく事項と考えています。